**別添２　本人の状態像の例**

○　下表については、要保護者に生活保護を適用する場合において、適切な居住の場及び必要な日常生活上の支援を提供するための目安として、要保護者本人の状態像の例を示したものである。日常生活支援住居施設へ日常生活支援の委託を行う対象者については、概ね下表のうち、「本人の状態に応じた生活支援」及び「状況確認・必要に応じた相談助言」の欄に該当する場合が想定される。

○　ただし、当該本人の状態像の例については、あくまでも委託対象とする者の選定の目安であることから、当該欄に該当する数等で委託の可否を決定するものではなく、また、下表欄の支援が必要な状態であっても、他の福祉サービス等の活用により居宅生活が可能と判断される場合には居宅による保護が優先されるものであることに留意が必要である。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 視点 | 生活全般に渡る支援 | 本人者の状態に  応じた生活支援 | 状況確認・必要に応じた相談助言 | 定期的な確認  ・見守り等の支援 | 日常生活自立 |
| 金銭管理 | 収入等に応じた計画的な消費ができるか否か。 | 金銭の価値や、使用方法など基本的な理解が不足している。 | 家計管理について意識がほとんど無く、公共料金を滞納したり、数日間で浪費してしまう。 | 家計管理について意識が乏しく、月の途中で生活費を使い果たしてしまうことが度々ある。 | 家計管理について一定の意識はあるが、月末に生活費が足らなくなることが時々ある。 | 残金等を意識して買い物等ができる。 |
| 健康管理  ・  衛生管理 | 疾病等がある場合、必要な服薬や通院ができているか。 | 病識等がなく、治療の必要性について理解していない。 | 服薬等の治療の必要性について意識が乏しい。 | 服薬を忘れたり、一度に服薬してしまうことが度々ある。 | 治療の必要性は理解しているが、服薬を忘れてしまう場合が時々ある。 | 特段の疾病はない又は服薬等は自己管理できている。 |
| アルコール等への依存があるか。 | 依存症の認識等がなく、問題行動等を繰り返す。 | 依存症の認識はあるが断酒等の対処ができていない。 | 断酒等の意思はあるが、飲酒してしまうことが時々ある。 | 依存症又は依存傾向はあるが、断酒等が自己管理ができている。 | 依存症の傾向は見られない。 |
| 入浴や着替えなどの衛生管理ができるか。 | 入浴や着替えについて介助等が必要。 | 衛生管理の意識がほとんど無く、入浴等について繰り返し声かけが必要。 | 衛生管理の意識に乏しく何日間も入浴しないことが度々ある。 | 衛生上の問題が生じるほどではないが、入浴等を怠ったりする傾向がある。 | 特段の問題は見受けられない。 |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 視点 | 生活全般に渡る支援 | 本人者の状態に  応じた生活支援 | 状況確認・必要に応じた相談助言 | 定期的な確認  ・見守り等の支援 | 日常生活自立 |
| 炊事  洗濯等 | 食事の支度が自分自身でできるか。 | 食事行為そのものについて介助等が必要。 | 自分自身では食事の支度等が困難。 | 市販品の購入はできるが、食事の内容等に問題等がみられる。 | 総菜等を購入したり、電子レンジを使うことができる。 | 自分自身で調理等ができる。 |
| 掃除・洗濯が自分自身でできるか。 | 掃除・洗濯等が自分自身ではできない。 | 具体的な指示や部分的な支援があればできる。 | 掃除・洗濯が適切に行われないなど、声かけが必要な場合がある。 | 基本的には自立しているが、ゴミ捨ての状況など確認が必要な場合がある。 | 自分自身で掃除や洗濯ができる。 |
| 安全管理 | 火気等の管理など安全管理ができるか。 | 火気などの危険性に関する理解や認識が不足している。 | 火気の取扱いの制限など、一定の管理が必要。 | 機器等の使用ルールの徹底など、一定の管理が必要。 | 能力等の低下等、予防的観点からの注意が必要。 | 特段の問題は見受けられない。 |
| 理解  ・  コミュニケーション | 生活する上での決まりごとなど理解したり、問題解決ができるか。 | 理解能力に不足があり、生活を送る上で、常に声かけや具体的な指示が必要。 | 理解能力に不足がみられ、声かけや具体的な指示が必要な場合がある。 | 十分な理解能力があるとは言えないが、繰り返し説明をすれば理解が可能。 | 日常生活上は特段の問題はないが、各種手続きなど複雑な事項については支援等が必要。 | 理解能力は問題なく、不明な点などは、自分から質問もできる。 |
| 周りの者とのコミュニケーションが適切に図れるか。 | 他者とのコミュニケーションを図ることが困難。 | コミュニケーション能力に難あり、孤立したり、問題となる行動をとってしまう恐れがある。 | 他者の感情等の理解や自分自身の意思伝達が苦手なため、対人トラブルを生じることがある。 | コミュニケーション能力に一定の課題等が見受けられ、トラブル等抱えていないか定期的な確認が必要。 | 生活を送る上での大きな支障は見受けられない。 |